

くらしに役立つ法律の「いろは」

「成年後見・遺言について学ぼう！」

～人生後半を安心して過ごすために～

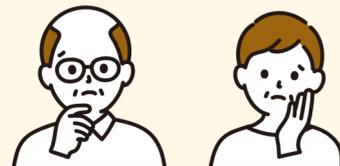
そもそも終活ってなに？

認知症になった時が心配・・・

亡くなった後、子どもに
迷惑をかけたくない

困った時はどこに相談したら
よい？

成年後見制度や遺言など、
人生の後半で役立つ法律の「いろは」を
弁護士がわかりやすく説明します。
今回のセミナーをきっかけにして、
将来に備えてみませんか？



日時	令和6年10月3日（木曜日）14時～15時
講師	安達 賀奈子 弁護士 （京都弁護士会所属・法テラス京都法律事務所）
定員	40名（事前申込制）※当日空きがある場合のみ、当日受付可 9月5日（木曜日）より申込開始します カウンターまたは電話・FAXでお申込みください
会場 ・申込先	〒601-1375 京都市伏見区醍醐高畑町30-1 パセオ・ダイゴロー西館4階 （公財）京都市生涯学習振興財団 京都市醍醐中央図書館 京都市営地下鉄東西線「醍醐駅」下車 京阪バス「醍醐駅」下車 TEL：075-575-2584 FAX：075-575-2587

参加無料
どなたでもご参加
いただけます！

